

# 3

## 人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進

### 県外若年者のUIJターン推進



- 福岡市中心部に若者のUIJターン支援拠点「dot.」(ドット)を設置
- 県内企業の情報発信を行うイベント等を実施することにより、福岡県内大学等の学生を中心とした若年者の県内就職を促進



福岡市中央区大名1-15-35 大名247ビル 2階  
https://dot247.jp/



電子ブックURL  
https://www.onokousoku.com/oita/oitamirai/



オオイト

**カテテ!**

メンバー登録制度

県内就職に役立つ情報を発信



オオイト

**カテテ!**

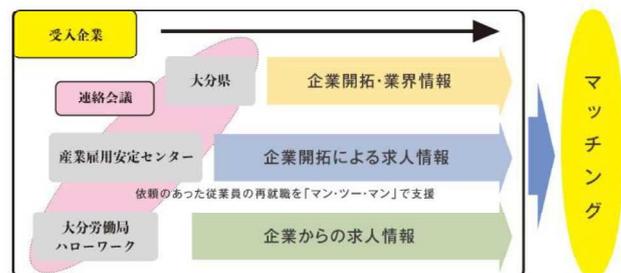
大分の魅力を伝えるWebマガジン

https://oita-katete.pref.oita.jp/

### 離職者の再就職支援

- 人手不足企業の情報収集等を行う支援員の配置
- 人手不足分野への転職促進
- セミナーや合同企業説明会の開催

### ポストコロナ



おおいた中小企業支援ポータル  
https://oita-chusho.jp  
県関係の補助金情報やセミナー開催情報等がワンストップで確認できます。



各種相談・問合せ先  
https://oita-chusho.jp/frontdesk  
各種相談窓口・問合せ先の一覧です。  
おおいた中小企業支援ポータル内の「相談窓口」ページへアクセスします。

### 「現場主義・共感・共創」

商工観光労働部は、産業の活力を創造し  
元気で豊かな大分県づくりをめざします

おおいた産業活力創造戦略2021

製作・発行 大分県商工観光労働部(商工観光労働企画課)  
大分市大手町3丁目1番1号  
TEL 097-506-3215 FAX 097-506-1752

■課題と方向性

人口減少が進展する中、貴重な労働力を生かし、企業と社会が持続的に成長するためには、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会づくりが重要です。また、新型コロナウイルス感染症への対応として新たな働き方も求められているため、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、子育て・介護等と仕事の両立ができる環境整備に加え、テレワークなど柔軟な働き方の導入などによる「働き方改革」を強力に進め、取組を加速させることが必要です。「働き方改革」が人材の確保や定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段であることを共通認識として、経営者と労働者が一体となって「働き方改革」を推進することが求められています。

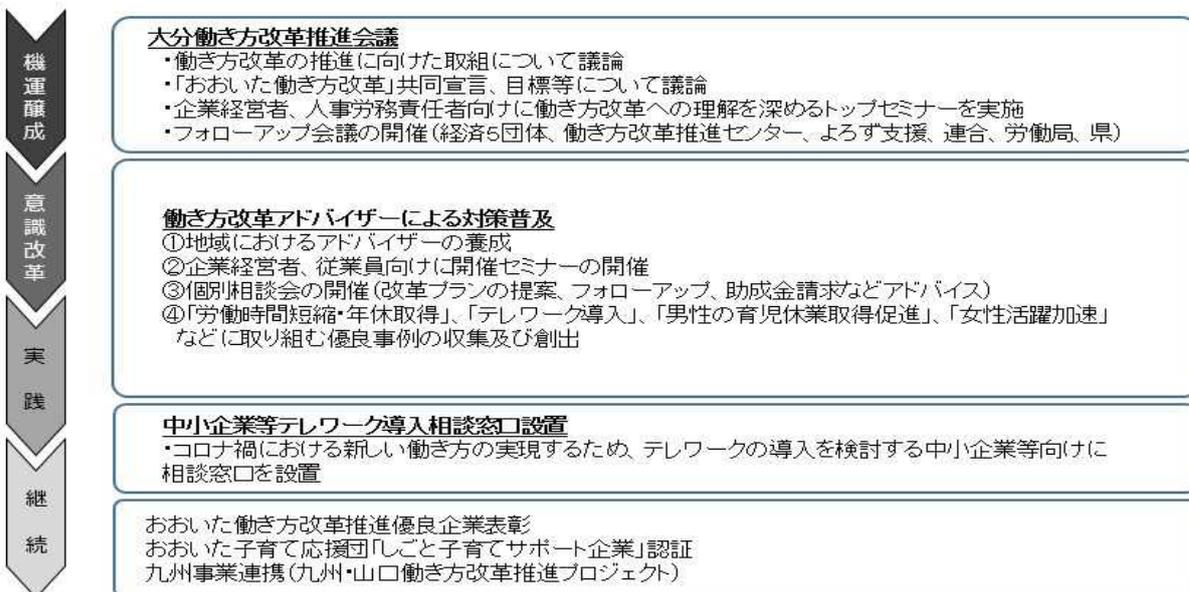
働き方改革推進事業

◆目的 県内全域における働き方改革の取組深化

◆「大分県働き方改革」共同宣言目標

大分県働き方改革推進会議では、下記の4つの目標（〇内は目標年）を掲げ働き方改革を推進しています。

- 1 一般労働者の年間総実労働時間 全国平均以下（2020年）
- 2 年次有給休暇取得率 70%以上（2020年）
- 3 男性の育児休業取得率 13%以上（2020年）
- 4 25～44歳女性の就業率 77%以上（2022年）



■課題解決のため取り組む事業

○働き方改革アドバイザーによる対策普及（新規）

地域における身近な助言者としての働き方改革アドバイザーを養成し、県内各地でセミナーや企業ごとの個別相談会を開催します。

○中小企業等テレワーク導入相談窓口設置（新規）

テレワーク導入について気軽に相談できる窓口を設置し、コロナ禍における新しい働き方としてテレワークの導入を検討している中小企業等を支援します。

【今後の方針】

「大分県働き方改革推進会議」における議論を踏まえ、本県の働き方改革の機運醸成を図るとともに、働きやすい大分県の実現のため、長時間労働の是正やテレワークなど多様で柔軟な働き方の導入などに積極的に取り組む中小企業を支援します。

【目標】 2025年度までに、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰企業を18社選定する。

2025年度までに、「おおいた働き方改革」共同宣言に掲げた数値目標を達成する。

■今後のロードマップ（目標）



■課題と方向性

国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口の標準シミュレーションから算出した中長期県勢シミュレーションによると、2045年の大分県の人口は2019年の113万4千人に比べ約20%減の89万7千人まで減少し、とりわけ生産年齢人口については61万6千人から44万5千人と約28%減少するとされています。(令和2年3月改訂大分県人口ビジョン)

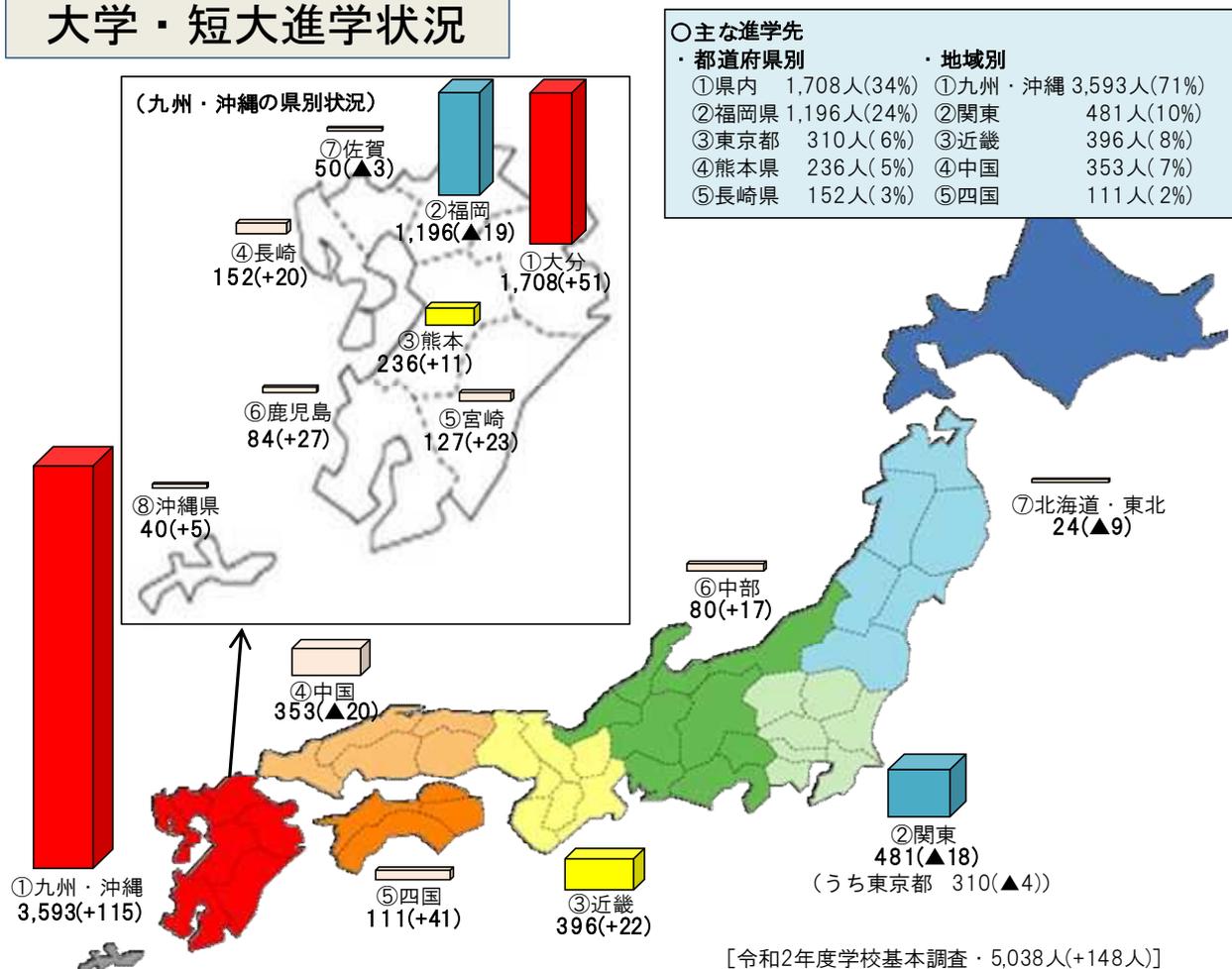
県では、令和2年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を策定し、国の方針とも歩調をあわせ、2019年時点でマイナス1,801人となっている社会増減を、2025(令和7)年にプラスマイナス0に均衡させるという目標を設定しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響下でも業種によっては採用意欲の高い企業は多く、また、新規卒者の就職希望も安定志向になっていることから、県内企業の99%以上を占める中小企業にとって、人材の確保は厳しい状況が続いています。

本県では、進学や就職により高校卒業時に多くの若者が県外に流出しており、特に福岡県には大学・短大進学者(5,038人:R2 年度学校基本調査)のうち約24%(1,196人)が転出し、そのうち約28%しか県内企業に就職していません。また、県内高校及び県内大学等に進学している学生の県内就職者数(3,929人:R2 年度学校基本調査)も前年度に比べて73人減少しています。

これら若年者に、県内企業に目を向け、県内就職を促進する対策が必要となっています。

大学・短大進学状況



区分	就職先地域			進学	合計
	大分県	九州	不明 その他		
人数	240	255	263	88	846
(卒業者の割合)	(28.4%)	(30.1%)	(31.1%)	(10.4%)	
(就職者の割合)	(31.7%)	(33.6%)	(34.7%)	-	

R2.3卒・本県出身者の卒業後の進路について、福岡県内の大学・短大48校に実施したアンケート調査の結果 (有効回答 43校)

## ■課題解決のため取り組む事業

### ○UIJターン就職等支援加速化事業(新規)

新たに開設した就職情報等基盤サイトにより県内企業情報やイベント情報を発信するとともに、高校生や大学生向けにオンラインを含めた合同企業説明会等を開催します。また、県内学生の就活コミュニティの核となる人材を育成し、就職イベントの活性化を支援します。さらに、おおいた産業人財センターでUIJターン就職希望者と県内企業とのマッチングを進めます。

### ○県外若年者UIJターン推進事業(継続)

福岡市中心部に設置した福岡県内の学生や移住希望者等のUIJターンを支援する拠点「dot.」(福岡事務所相談員室併設)において、参加者のUIJに対する意識や関心レベルに応じて県内企業の情報発信を行うイベント等を実施することにより、福岡県内大学等の学生を中心とした若年者の県内就職を促進します。

福岡県での県内就職対策の強化

		R3年										R4年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
採用活動の動き		広報活動(3月～):採用情報の発信							内定日(10月～)					広報活動
学生の動き	大学4年生	企業説明会に参加		選考活動に参加					内定					
	大学1～3年生		自己分析、企業・職種研究										説明会参加	
福岡県内学生への支援	UIJターン支援拠点dot. (福岡市中央区大名)でのサポート:学生のUIJターンへの意識・関心レベルに応じた支援を実施。													
	[共通]	dot.キャリア相談室(4～3月):就職活動やキャリア設計の相談の場												
		学生コミュニティの形成(4～3月):学生の就活コミュニティと連携し、本県出身学生の利用拡大等を図る												
	[無関心層向け]	新 学生企画イベント(8～2月):学生が主体となって学生視点でdot.でのイベントを企画・実施												
	[関心層向け]	イロソナドット～しごとカフェ～(4～3月):県内で働く人が学生へ人生観を伝え、学生の視野を広げる場												
		新 dot.先輩メンター相談室(4～3月):特定の専門分野について、先輩に相談する場												
	[意識層向け]	新 dot.企画宣伝部(6～3月):企画を学んだ学生が県内企業の課題解決に取り組み、dot.で成果発表												
		インターンシップセミナー(6・10月頃):インターンシップの説明・先輩社員との交流												
	[アクション層向け]	業界研究Week(12・1月頃):各業界の現状や今後の方向性、求められる人物像等について紹介												
		企業説明会(3月頃):業種等でテーマを設定した企業説明会												
大分県内学生への支援	福岡事務所に学生就職サポーター1名配置 :福岡県内大学等を訪問し、県主催イベント等の周知、学生動向把握、重点大学で「企業説明会」開催を働きかけ													
	新規大卒等合同企業説明会・業界研究会(オンラインを含む)												合同企業説明会	
	学内講義を活用した県内企業紹介										就活コミュニティの核となる人材の育成		インターンシップミーティング	
共通支援	オオイタカテ!メンバー登録(メール)、WEBマガジン「オオイタカテ!」による就職関連情報の発信													
	インターンシップマッチングシステム :インターンシップ受け入れ企業の検索からマッチングまでをワンストップで実現する専用サイトを運営													

### 【今後の方針】

福岡市中心部のUIJターン支援拠点「dot.」において、参加者のUIJに対する意識や関心レベルに応じて県内企業の情報発信を行うイベント等を実施することにより、県外への大学・短大進学者が最も多い福岡県内大学等の学生を中心とした若年者の県内就職を促進します。

また、WEBマガジン「オオイタカテ!」及び29歳までの若者に対象者を拡大した「オオイタカテ!メンバー登録制度」(旧おおいた学生登録制度)の活用や企業説明会の開催など就職イベント情報や県内企業の魅力の情報発信を図ります。

【目標】2020年度～2022年度までの間の若年者県内就職者数 17,000人

## ■今後のロードマップ(目標)

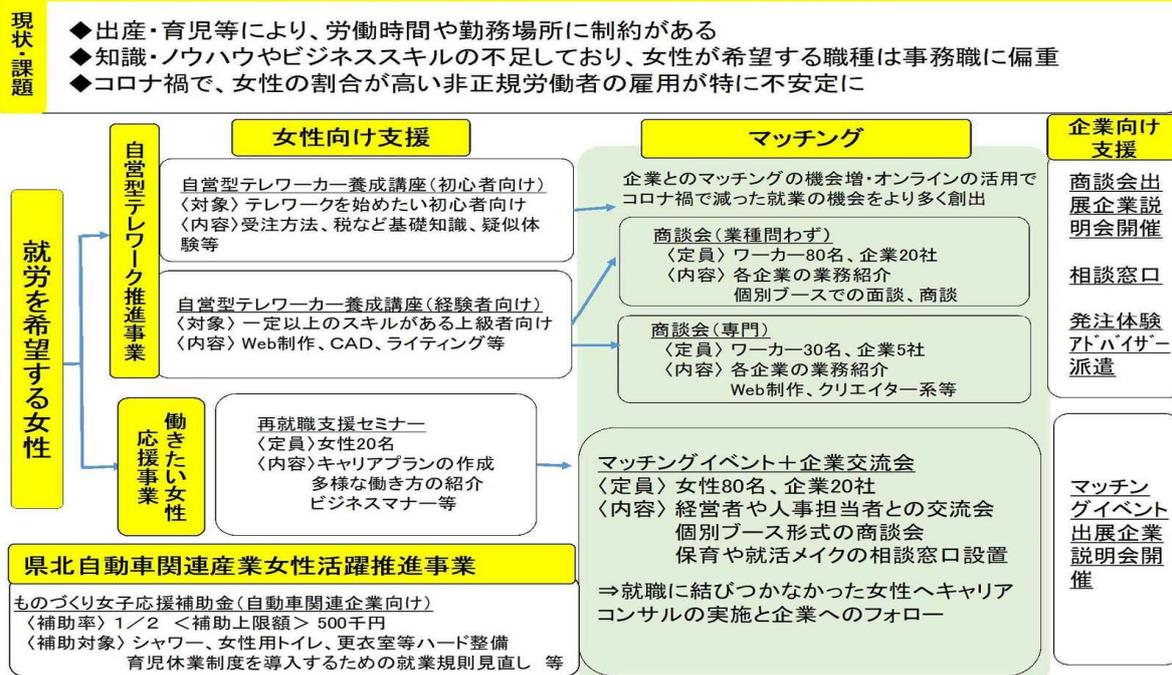


■課題と方向性

少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、今後の経済成長を支える人材の確保が重要な課題となっており、特に最大の潜在労働力である女性の活躍を推進することが不可欠です。

女性の就業率は、30歳から39歳にかけて低下する「M字カーブ」を描いています。第一子出産後も働き続けている女性は約5割(※)となっており、出産・育児等で離職した女性がスムーズに仕事復帰できるよう支援する必要があります。また、女性の就業率を向上させていくためには、ライフステージに応じた就業を可能にする制度や育児・介護等との両立環境の整備、自営型テレワークなどの多様で柔軟な働き方の導入などの取組が重要です。(※ 出典:内閣府/仕事と生活の調和レポート 2019)

女性が輝くための就職支援 ～女性のスキルアップ総合支援事業～



■課題解決のため取り組む事業

○自営型テレワーク推進事業(継続)

多様で柔軟な働き方の一つである「自営型テレワーク」の普及・啓発を促進するため、自営型テレワーカー養成講座、ワーカー活用に関心のある企業のお試し発注や支援、自営型テレワーカーと県内企業の商談会を実施します。

○働きたい女性応援事業(継続)

県HP「働きたい女性応援サイト」や SNS 等の活用により、県事業の案内や女性の労働環境の向上に取り組む企業の紹介などの情報発信を行います。

また、働きたい女性を対象とした再就職支援セミナーやマッチングイベントをオンラインにて実施し、女性の就業を一貫して支援します。

○県北自動車関連産業における女性活躍推進事業(継続)

北部振興局管内において、女性の就業が少ない自動車関連産業を対象に、ハード・ソフトの整備支援を行い、女性が働きやすい職場づくりを推進します。

○女性起業家創出促進事業(再掲/経営創造・金融課)

第1章「創業・ベンチャー支援の充実」を参照

【今後の方針】

結婚、出産等によるキャリアブランクや子育て、介護等との両立に不安を抱える求職者、また、働く意思はあるが求職活動に至っていない女性(潜在的求職者)などを対象に、働きやすい企業とのマッチングや自営型テレワーカーの養成などの支援を行い、新たな就労機会の創出を図ります。

【目標】・2020～2022年度までの間の女性の県内就職者数 500人

第3章 人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進

1-(3)-2 シニア雇用の推進

雇用労働政策課 雇用推進班

■課題と方向性

国立社会保障・人口問題研究会が公表した推計(2018年)によると、大分県の生産年齢(15歳以上65歳未満)人口は、2015年の66.4万人から、2025年には58.1万人、2045年には44.5万人に減少する一方で、高齢者(65歳以上)人口は、2015年の35.5万人から、2025年には37.9万人に増加すると予想されています。また、大分県には元気で就労意欲の高い高齢者が多くいることから、人口減少による社会の活力を衰退させないために、年齢に関わりなく元気で働く意欲のある高齢者に活躍していただくことが重要です。

- ・大分県の健康寿命(日常生活に制限のない、健康な状態で過ごすことのできる期間)は、2010年男性69.85歳、女性73.19歳が、2016年には男性71.54歳、女性75.38歳と延伸。  
[厚生労働科学研究「国民生活基礎調査」]
- ・現在働いている60歳以上男女の8割以上が「65歳を超えて働きたい」と回答。  
[大分県シニア雇用推進協議会「大分県版シニア世代の就業に関する意識調査」(平成29年度)]

大分県シニア雇用推進施策体系図 (R2~R4)

※ シニア=おおむね60歳以上



■課題解決のため取り組む事業

○生涯現役促進地域連携事業(継続)

大分県と経済団体や関係団体等で構成された協議会(大分県シニア雇用推進協議会)において、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会の確保に取り組みます。

○シニア雇用推進事業(継続)

- ・シニア雇用推進員を配置し、事業所訪問を通じて企業の高齢者雇用の求人開拓等を行います。
- ・大分県中高年齢者就業支援センターに就職支援相談員を配置し、ハローワークが実施する職業相談・職業紹介と連携してキャリアコンサルティングを行い、中高年齢者の再就職を支援します。
- ・社会保険労務士等の専門家による企業向けセミナーを開催し、企業で活躍できる環境整備を促進します。

【今後の方針】

大分県シニア雇用推進協議会と連携して、企業とシニアのマッチング、シニア雇用の普及・啓発、シニア求職者の就職活動スキルの向上、企業の受入環境整備支援を実施します。

- 【目標】・合同企業説明会 参加求職者数 延べ600人以上 マッチング件数 80件以上  
・2020~2022年度までの間のシニア(60歳以上)の県内就職者数 1,000人

■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

本県に在留する外国人は2020年12月時点で13,061人<sup>※1</sup>、就労する外国人は2020年10月時点で7,591人<sup>※2</sup>であり、増加傾向が続いています。外国人材の適正・円滑な受入れに向けた取組を継続するとともに、新型コロナウイルスの影響をはじめとする外国人材を取り巻く環境を注視しながら、関係機関と連携を図り、必要な施策を検討・実施する必要があります。

大分労働局「外国人雇用状況」届出状況(10月末時点)

	H29	H30	R1	R2
計	5,458	6,254	7,368	7,591
うち技能実習	2,624	3,094	3,796	3,978
うち留学生アルバイト	1,434	1,499	1,536	1,422
うち身分に基づく在留資格	718	840	908	969
うち専門的・技術的分野	554	671	874	903

※1 出典:大分県国際政策課調べ

※2 出典:大分労働局「外国人雇用状況」届出状況まとめ

■課題解決のため取り組む事業

○外国人労働者受入対策支援事業(継続)

「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会」の連携を活かし、「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策」に基づき、県と市町村が足並みをそろえ、企業等が必要とする外国人材を適正に受入れ、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

また、受入れ制度や外国人材が活躍できる環境づくりについて企業等の理解を促進するセミナーを開催するとともに、本県で働く魅力を国内外に発信します。

○組合育成指導事業(継続/商工観光労働企画課)

・外国人技能実習制度運営の支援

組合等による外国人技能実習生の円滑な受入れや技能実習の適正な実施を促進するため、中央会を事務局とする「大分県技能実習生受入監理団体協議会」の運営支援を通じ、制度理解の促進や技能実習実施の優良事例の共有などにより、県内監理団体の質の向上や課題解決を図ります。

○留学生スタートアップ支援事業(継続/経営創造・金融課)

第1章「創業・ベンチャー支援の充実」を参照

制度概要 ①在留資格について



出入国在留管理庁  
Immigration Services Agency of Japan

- 特定技能1号：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- 特定技能2号：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

特定産業分野：介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、  
(14分野) 建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業  
(特定技能2号は下欄部の2分野のみ受入れ可)

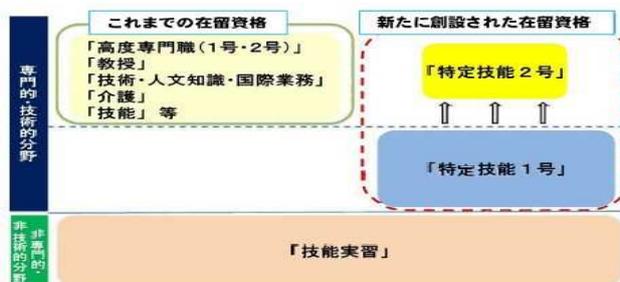
特定技能1号のポイント

- 在留期間：1年、6か月又は4か月ごとの更新、通算で上限5年まで
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認めない
- 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象

特定技能2号のポイント

- 在留期間：3年、1年又は6か月ごとの更新
- 技能水準：試験等で確認
- 日本語能力水準：試験等で確認は不要
- 家族の帯同：要件を満たせば可能（配偶者、子）
- 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外

【就労が認められる在留資格の技能水準】



【今後の方針】

県内企業等が外国人雇用に関する制度や共に働く環境づくりについて理解することで、外国人材が活躍できる大分県を目指します。

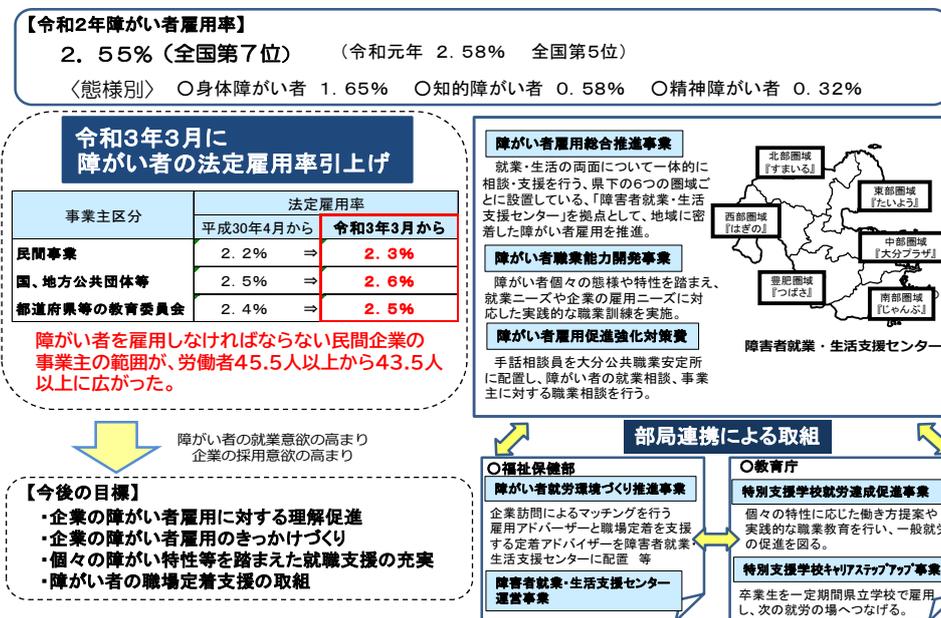
■課題と方向性

令和2年の本県の障がい者雇用率は2.55%と全国第7位ですが、障がい種別ごとにみると知的障がい者の雇用率は0.58%、精神障がい者の雇用率は0.32%であり、知的障がい者、精神障がい者の企業での一般就労は依然として厳しい状況にあります。また、法定雇用率達成企業の割合は前年比1.5ポイント低下し、60.8%と約4割の企業が障がい者雇用率を達成できていない状況です。

令和3年3月から、民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられ、従業員43.5人以上の事業主が対象となり、今後、障がい者の就業意欲、企業側の採用意欲双方が高まることが見込まれます。しかし、精神障がい者や発達障がい者には、障がいの特性に対する理解が特に求められることもあり、採用や職場定着に課題があります。

そこで、県下6つの障がい福祉圏域ごとに設置している、「障害者就業・生活支援センター」の活用に加え、職業能力開発校が実施している、障がい者個々の態様や特性を踏まえ、企業の雇用ニーズに対応した実践的な職業訓練を実施し、障がい者の就労機会を拡げ、職場定着に向けた取組を行う必要があります。

障がいのある人の就業支援について



■課題解決のため取り組む事業

○障がい者雇用総合推進事業(継続)

障がい者の就労機会を拡げるため、オンライン企業説明会の実施、職場実習や定着に向けた取組、企業のテレワーク導入を促進するほか、企業における障がい者雇用への理解を促進するためのセミナーを開催します。

○障がい者職業能力開発事業(継続)

障がい者個々の態様や特性を踏まえ、就業ニーズや企業の雇用ニーズに対応した実践的な職業訓練を実施します。

【今後の方針】

障がい者の就労機会の拡大、企業の障がい者雇用への理解の促進と能力を発揮できる職場環境の創出により、障がい者の採用、職場定着を図ります。

【目標】 職場実習実施人数 年間150人、訓練修了者の就職率55%、障がい者雇用率 日本一

■今後のロードマップ(目標)



■現状と課題

県(労政・相談情報センター)では、仕事や職場に関する使用者や労働者からの相談を受け付けています。相談内容は、賃金、労働時間、休日、休暇等の労働条件に関するものが過半数を占めていますが、昨年はコロナ禍において雇用に関するものが増加しています。また、近年では「働き方改革」に伴う相談も増え、特にパワハラや嫌がらせ等、職場での人間関係に関するものが増加傾向にあります。

産業別では、医療、福祉関係の労働者からの相談が最も多く、次いで卸・小売業、製造業となっています。

また、相談者の利便性を高め、より専門的に対応できるよう、県内各地域で弁護士や労働基準監督官等による「巡回特別労働相談」に加え、県の相談員が対応する「労働なんでも相談」等を開催しています。

そのほか、さまざまな労働問題をテーマとした労働講座を開催するとともに、労働者、使用者、高校・大学生、専修学校等を対象とした出前講座を実施しながら労働法の周知・啓発に努めています。

今後も、労使双方に対する相談体制の充実や啓発活動の強化を図ることで、県内の事業所における労使関係の安定と職場環境の改善を促進させながら雇用の安定による、企業の業績向上と雇用の拡大を図ることが必要です。

<労働相談件数>

相談内容	R1年	R2年
労働条件	1,032	929
労働保険等勤労者福祉	142	128
雇用(求職)	71	122
男女雇用機会均等	26	20
労働組合及び労使関係	6	8
その他(職場の人間関係、パワハラ等)	398	340
合計	1,675	1,547

<産業別労働相談件数(上位7業種)>

産業別	R1年	R2年
医療、福祉	184	181
卸売業、小売業	123	93
宿泊業、飲食サービス業	68	85
製造業	84	74
建設業	59	62
生活関連サービス業・娯楽	36	34
運輸業、郵便業	34	34

■課題解決のため取り組む事業

○労働相談事業(継続)

- ・県庁での労働相

電話・来所相談の実施、メール相談の実施、対象者を絞った集中労働相談会の実施(休日や夜間対応)

- ・県内各地での出張労働相談会

「巡回特別労働相談」(毎月1回県内巡回、弁護士・労働基準監督官等による相談会、労働委員会との連携、使用者向け広報の強化)、「労働なんでも相談」(巡回特別労働相談未実施の市町で県職員による相談会を実施)

- ・労働相談内容により労使紛争の迅速な解決に向け簡易あっせんを推進

○労働啓発事業(継続)

- ・ハラスメント対策セミナー(年1回 大分市開催)
- ・労働講座(年2回 大分市・別府市開催)
- ・出前講座 使用者・労働者団体、高校・大学・専修学校等卒業予定者等を対象(通年実施)
- ・県庁ホームページ、高校生、労働者・使用者向け啓発資料の作成・配付

【今後の方針】

労使関係の安定による雇用の継続を目的に、使用者・労働者への労働法制の周知・啓発を図る。

- ①労使間トラブルの未然防止を図るため、労働相談会を市町村と共同開催するとともに市町村窓口での対応ができるよう連携強化を図る。
- ②高校生向け出前講座の充実に向け、大分労働局や(公財)大分県総合雇用推進協会等との連携強化により未実施の進学校への働きかけを強化するとともに、未実施校の学生や未受講生に対し労働法のハンドブックを配布するなどきめ細かな対応をする。
- ③各種啓発資料、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、労働法制の周知・啓発に努めます。
- ④カスハラが問題となっていることから、カスハラセミナーと相談会を実施する。

■課題と方向性

人手不足の傾向が強まる中、本県経済の持続的な発展のためには、ものづくり産業を支える人材の確保と育成が非常に重要となっています。併せて若年者のものづくり離れや熟練技能者の高齢化に伴う技術・技能の継承も大きな課題となっています。

このため、県では、キャリア教育の一環として、子どもを対象とした「ものづくり体験教室」を開催するとともに、高校生を対象に、熟練技能士等による3級技能検定等資格取得に向けた技術・技能の指導も行っています。

また、工科短期大学校では、生産現場におけるIoTの活用が進む中、デジタル技術やアプリケーション開発に秀でた人材の育成や、ものづくり産業を支える溶接技能者の育成に取り組んでいます。

今後も、各年代に応じた取組により、ものづくり産業を担う優秀な人材の確保・育成を図るとともに、より一層の技術・技能の向上に努めます。

県内高校生の技能検定受検状況

(1) 2級技能検定受検申請者及び合格者



(2) 3級技能検定受検申請者及び合格者



(大分県高校教育課調べ)

■課題解決のため取り組む事業

○ものづくり育成推進事業(継続)

・ものづくりへの興味・関心の高揚

子どもを対象とした熟練技能士によるものづくり体験教室や中学生を対象とした技能士職場体験事業を行うことにより、子どもや家族、学校など多くの方々に技能尊重への理解を深めていきます。

・技能習得支援及び高校生溶接競技大会の充実

熟練技能者等を職業系高校に派遣して、高校生の2・3級技能検定等資格取得に向け、技術、技能を集中的に指導します。また、若手技術者の育成と溶接技術のレベルアップを図るため、高校生を対象とした「溶接競技大会」を開催し、ものづくり産業の基盤技術である溶接技術の継承と伸展を図ります。

○技能検定及び技能向上対策事業(継続)

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、35歳未満の2級又は3級の技能検定実技試験手数料を減額し、若者が受検しやすい環境を整備します。

○若年技能者育成企業支援事業(継続)

技能検定の資格制度を活用し、若年技能者の育成に取り組む企業に対して、経費の一部を助成するとともに、若年技能者の育成に積極的に取り組む企業を表彰し、ものづくり産業の底上げを図ります。

【今後の方針】

大分県職業能力開発協会などの関係機関と連携し、小・中学生に対しては、ものづくり現場の見学、体験学習を通じて、ものづくりへの興味・関心を高めていきます。また、高校生に対しては、熟練技能者等による技術、技能指導を行い、技能検定等の取得を促進し、即戦力となる技術者を育成します。

【目標】

高校生の技能検定受検者数 前期・後期合計 延べ600名以上

■課題と方向性

安定した雇用の実現や技能者・技術者の育成のため、高等技術専門学校(4校)では、学卒者、離転職者等を対象に地域産業のニーズに応じた多様な技術や技能を習得する訓練を、工科短期大学校では、学卒者を対象に高度な知識や技能を兼ね備えた実践技術者の育成を行っています。

離転職者を対象に、民間の教育訓練機関に委託して行う職業訓練(委託訓練)では、再就職に有利な資格や知識を習得する長期、短期の訓練を展開しています。また、障がい者を対象に、企業の現場を活用した実践的な訓練を実施しています。

雇用情勢の先行きに不透明感がみられる中、公共職業訓練に対する様々なニーズや役割も増しており、就職に結びつく多様な職業訓練の受講機会を確保していくとともに、訓練内容やカリキュラムを地域や企業ニーズにあった視点で柔軟に見直していく必要があります。

また、就職氷河期世代は、希望する就職ができず不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど様々な課題に直面している方が多くいることから、就職・正社員化の実現等に向けた取組が必要となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内においても雇用調整の可能性がある事業所数が増加しており、今後、国の雇用調整助成金の特例措置が縮減されることで、解雇等の増加が懸念されます。

大分県の公共職業能力開発訓練「施設内訓練・委託訓練(障がい者訓練を含む)」

県立職業能力開発施設の職業訓練	民間教育機関等を活用した委託訓練	障がい者の態様に応じた職業訓練
<b>対象者: 新規学卒者、離転職者</b> ○工科短期大学校(2年制) 3系7コース 定員80名 ○大分高等技術専門学校(一部2年制) 5科 定員100名 ○佐伯高等技術専門学校 3科 定員60名 ○日田高等技術専門学校 2科 定員40名 ○竹工芸訓練センター(2年制) 1科 定員12名	<b>対象者: 離転職者</b> ○長期高度人材育成コース 介護福祉士、保育士、調理師等 19コース 定員99名 ○知識等習得コース 介護、IT、医療事務等 45コース 定員1,039名	<b>対象者: 障がい者、特別支援学校生</b> ○知識・技能習得訓練コース等 4コース ・訓練期間 1~4ヵ月 ・定員 90名

■課題解決のため取り組む事業

○工科短期大学校、高等技術専門学校における職業能力開発支援(職業訓練)(継続)

学卒者や離転職者を対象に、企業ニーズに応じた訓練を実施し、実践的な技術・技能を兼ね備えた産業人材を育成するとともに、中小企業の在職者の技術・技能の向上を支援します。

○離職者等能力開発促進事業(継続)

民間教育訓練機関等を活用し、経理や介護技術などを習得する短期間の訓練コースや、保育士や調理師など国家資格等の取得を目指す長期の訓練コースなどを設定し、離転職者等の再就職を支援します。

○就職氷河期世代支援事業(継続)

県内5か所に設置しているジョブカフェおおいたの支援対象者を49歳以下まで拡大して、相談者個別の状況に応じたきめ細かな相談対応を行うとともに、安定した就職に向けた職業訓練の充実を図ります。

○新型コロナ対応離職者再就職支援事業(新規)

県・産業雇用安定センター・労働局が連携し、情報共有体制を強化します。再就職支援コーディネーターを配置して人手不足企業の情報収集を行うとともに、離職者を対象とした転職促進セミナーや合同企業説明会を開催し、離職者の早期再就職を支援します。

【今後の方針】

職業能力開発施設では、引き続き企業の求人ニーズを的確に捉え、職業訓練や在職者訓練の充実を図り、産業人材の育成に努めます。委託訓練では、労働局等と連携して人材ニーズに沿った訓練コースを設定するとともに、託児サービス付きコースなどを実施し、子育て女性等の職業訓練受講を支援します。

また、就職氷河期世代の活躍や新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職を支援するため、関係機関と連携して、継続的な取組を推進していきます。

【目標】 就職率: 高等技術専門学校全体98%以上、工科短期大学校100%、委託訓練75%以上

■課題と方向性

次代を担う子ども達の理科離れやものづくり体験不足が指摘されている中、本県では、子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブや一般の子ども達を対象とした科学体験イベントの開催のほか、県内ものづくり企業を紹介したものづくり発見ブックを作成・配付しています。

さらに、体験型子ども科学館O-Labo(オーラボ)を開設し、科学やものづくりに関する体験講座を行っています。

今後は、県内の子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の企業、大学・高校、団体の連携構築、指導者の育成・確保など科学体験活動の基盤強化が必要です。



体験型子ども科学館O-Labo

住所:大分市府内町 3-6-11

対象:主に小学生~中学生

講座:企業や大学、高等学校等と連携した体験講座を実施

少年少女発明クラブ

県内10のクラブにおいて地域の科学体験指導者の下、子どもの発想力を育む活動を月に1~2回行っています。

インターンシップの受け入れ

産業科学技術センターにおいて高校生や大学生を対象としたインターンシップや講演会、見学会を実施しています。

■課題解決のため取り組む事業

○科学技術振興事業(継続)

子ども達の科学やものづくりへの関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブの交流、科学体験活動指導者の育成や連携強化を目的とした研修会、クラブ活動費の助成、産業科学技術センターによる高校生以上を対象とした講演会を行います。

また、本年度から新たな発明クラブ設立に向け、設立に要する経費補助やクラブの活動を試験的に実施する体験会を行います。

○ものづくり発見ブック(継続)

「おおいものづくり発見ブック」により、県内のものづくり企業の技術力や製品を、小学生(高学年)に対しマンガ形式でわかりやすく紹介し、身近な企業のすごいところを周知します。

○子ども科学体験推進事業(継続/教育庁)

気軽に科学や技術に触れられる体験型子ども科学館O-Laboを設置し、企業や大学、高等学校等と連携した講座を開催するとともに、地域でも定期的に科学体験講座を実施します。

【今後の方針】

次代を担う子ども達に対し、「科学の楽しさ」や「ものづくりの素晴らしさ」を伝え、科学技術に対する夢を育ててもらえるよう、指導者育成や少年少女発明クラブの連携促進等、科学体験活動の拡充を目指すとともに、県内の科学体験活動の更なる活性化を図ります。

【目標】

2021年度末までに発明クラブを2クラブ設置し、県内で12クラブとします。

■課題と方向性

多様化する県民・企業ニーズに的確に対応していくためには、県職員一人一人が、これまで以上に中小企業、特に小規模企業の声に常日頃から耳を傾けるとともに、県内最大のサービス事業者であることの自覚を持ち、県民や中小企業の視点に立って、ワンストップでの迅速なサービス提供を目指していく必要があります。

商工観光労働部では、「現場主義」、「共感」、「共創」という行動指針を掲げており、その実現のためには、幅広い知識の習得と意識改革、職員間の情報共有とともに、職員の資質向上に向けた取組を一層進めなければなりません。

3万4千社を超える県内の中小企業を支援していくためには、県の力だけではなく、商工団体、市町村、金融機関、大学、大企業など関係者全員と連携を深め、施策を浸透させていくため効果的に情報発信していく必要があります。

■課題解決のため取り組む事業

○大分県中小企業活性化条例推進委員会の開催

中小企業や商工団体等で構成される委員会において、中小企業振興に係る成果目標についてのフォローアップを行うほか、県の重点施策についての意見交換を行います。

○中小企業施策説明・意見交換会の開催

県下6地域(県振興局単位)に商工観光労働部職員が足を運び、中小企業経営者や支援団体等を交えて、県の施策等についての情報提供や意見交換を行います。

○500社企業訪問調査の実施

年に2回(春・秋)、集中的に企業を訪問し、県の施策等の情報提供を行うとともに、各企業の景況感や雇用状況等の把握を行います。得られた情報を分析、共有し、今後の施策の展開につなげていきます。

○施策情報発信の強化

・ホームページによる施策情報発信の強化

施策情報を効果的に発信し、一元的に閲覧するために作成した「おおいた中小企業支援ポータル」の運用・管理を行い、中小企業・小規模事業者への効率的な情報発信に努めます。



おおいた中小企業支援ポータル

【今後の方針】

- ・施策の効果的な情報発信と、「現場の声」の政策形成への反映に努めます。
- ・商工団体や市町村との連携強化による効果的な中小企業支援施策の推進を図ります。

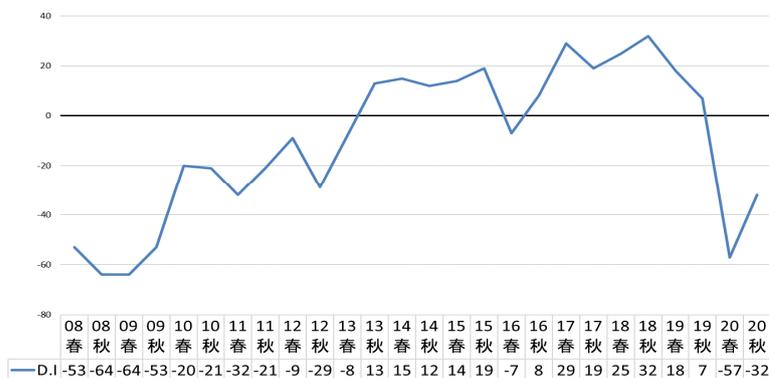


現場主義を有言実行 ～500社企業訪問～

商工観光労働部の部是である「現場主義」「共感」「共創」を有言実行するための取組として、毎年春と秋の2回、500社企業訪問活動を実施しています。

商工観光労働部の職員が直接県内各地の事業所を訪れ、最近の景況感から、経営上の課題、県の支援施策についてなど、幅広く意見交換を行い、現場の声を県政に反映させることに努めています。

500社訪問調査によるD.I.の推移



令和2年度訪問社数 春:541社 秋:538社

※D.I.は、景況が「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」の割合を引いた値

■課題と方向性

県内製造業では、品質の高いものづくり、確実な生産管理、コストの削減等、常に様々な技術課題への対応が求められており、IoTへの対応を含めた更なる高度化、新技術・新製品の開発、withコロナやafterコロナにおける取組等が重要視されています。しかし、中小製造業では、設備・技術力・人材等の面で十分な体制が整っていないことから、地域の中小企業を技術的側面から支援する役割と機能が産業科学技術センターには強く求められています。

■課題解決のため取り組む事業

センターでは、これら中小企業が抱える技術課題に適切に対応するため、令和元年度からの5年間を見据えた「第4期中期業務計画」を策定し、実行しています。

本計画では、公設試験研究機関の基本的使命である技術相談、依頼試験、設備利用、技術研修等の「技術支援業務」と、企業のニーズに対応する共同・受託研究や技術シーズの創出・活用に係る研究開発等の「研究開発業務」の取組をさらに充実させるとともに、センターとして取組を強化する「重点7分野」を定め、平成30年度にオープンした先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)を積極的に活用し、大分の活力創造に向けた「次世代産業の育成」と「県内産業の基盤強化」を推し進めています。

**重点7分野**

- 電磁力 ●ドローン・ロボット
- 電子・情報(AI/IoT)
- 医療・福祉・介護
- 農林水産・食品
- 新素材 ●エネルギー

公設試験研究機関として“国内初”

**ISO/IEC17025(磁気特性試験)認定を取得**

世界をリードする電磁力研究開発拠点として、電磁応用技術の県内企業への技術移転を進めます。

- 試験範囲 JIS C2550-1 電磁鋼帯試験方法/エプスタイン法による鉄損測定
- 認定日 令和元年12月4日(有効期間:4年間)

**技術支援業務**

センターの有する技術的な知見、分析手法の検討等、技術指導を含めて依頼試験を実施します。企業の課題解決手段として重要な役割を担っている設備機器の提供や、高度な設備機器利用環境の維持に努めます。令和2年度は、イオンクロマトグラフ等を導入しました。

**研究開発業務**

企業の技術課題を解決するため、企業との共同研究を実施します。企業ニーズに基づく課題は、緊急度等を勘案しながらスピード感を持って取り組みます。課題の難度や規模に応じて、競争的外部資金の採択を目指します。また、企業が実施できない課題は、必要に応じて受託研究を行います。



福島ロボットテストフィールドに導入したドローンアナライザ(県内企業との共同開発成果)



【今後の方針】

企業を取り巻く環境の変化や社会的ニーズに対応していくため、センターの技術シーズを活用し、更に蓄積・発展させながら大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の加速を図ります。

技術の地域ブランド創出を目指し、センターが取組を強化する「重点7分野」を定め、その重点7分野の強化と「先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)」の活用を積極的に進めながら技術支援業務・研究開発業務の取組を通して、「ニッチトップ企業」・「研究開発型企業」へのステップアップを支援します。

- 【目標】
- ・依頼試験及び設備利用の合計件数 年間 4,800 件以上
  - ・研究開発における競争的外部資金の獲得件数 年間 5 件以上

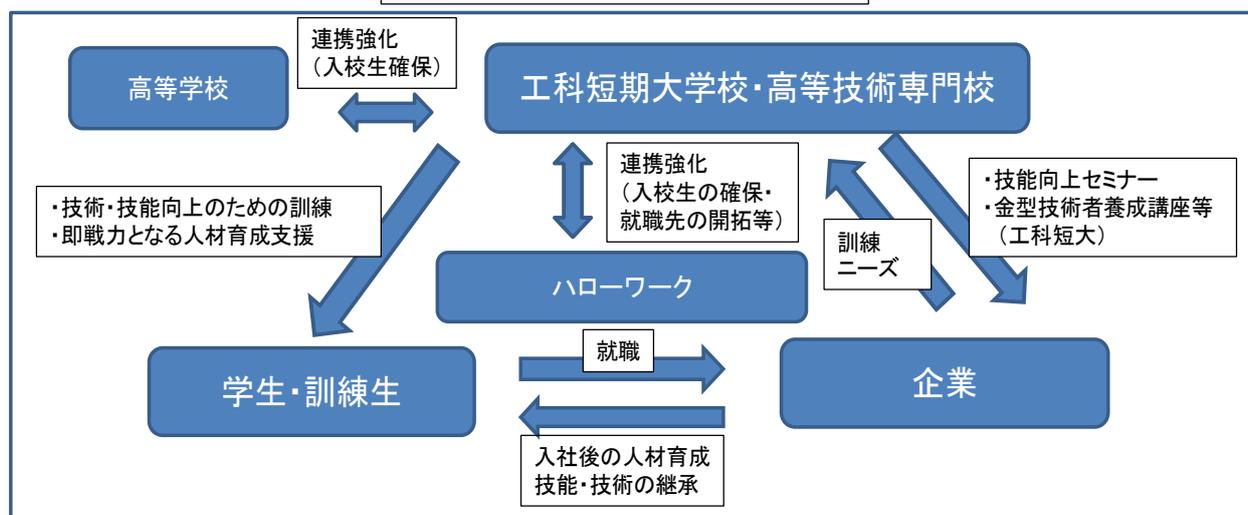
■課題と方向性

工科短期大学校は、高度な技術と技能を兼ね備えた実践技術者を育成し、ものづくり産業を支える企業に送り出すとともに、企業の技術者を対象とした「技能向上セミナー」や「金型技術者養成講座」を実施し、ものづくり人材を育成する中核的拠点施設として、本県経済の活性化に寄与しています。

高等技術専門校(4校)も同様に、これまでに多くの職業人を育成し、地域企業に送り出しながら、地域企業の在職者を対象にした技能向上訓練を行い、地域企業の発展を支えています。

引き続き、工科短期大学校及び高等技術専門校では、地域のニーズに沿った職業能力開発を実施して即戦力となる人材を育成するとともに、企業訪問によるニーズの把握に取り組み、企業在職者の技術・技能向上にむけた訓練や人材育成支援をさらに充実していきます。

職業能力開発校の役割



■課題解決のため取り組む事業

○高度ものづくり実践技術者育成事業(継続)

ものづくり現場の技術革新に対応した技能習得ができるよう、工科短期大学校に最先端機器を計画的に整備していきます。さらに、工科短期大学校では、企業ニーズの高いQCサークル活動の導入支援や、これに必要な知識や技術の習得を支援するセミナーの充実により、ものづくりを行う中小企業の人材の資質向上を図り、本県のものづくり分野の技術力と競争力の強化を推進します。

○就職対策・機器整備費(継続)

工科短期大学校の運営に必要な実験・実習用機器等を計画的に更新し、技術革新等に対応できる高度な知識と技能をあわせ持った実践的技術者を養成します。

○高等技術専門校施設設備高度化事業(継続)

職業能力開発校の職業訓練実施体制の充実を図るため、機器等の整備や老朽化した施設の改修を計画的に行います。

【今後の方針】

ものづくり産業を支える中小企業で活躍する人材を、安定的に確保・育成するため、高校やハローワークに積極的に働きかけて工科短期大学校及び高等技術専門校への入校を促します。また、企業ニーズを把握し、就職先の確保に努めるとともに、中小企業の技術力向上による地域産業の発展のため、工科短期大学校及び高等技術専門校の体制強化に引き続き取り組みます。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンラインによる職業訓練を導入し、より質の高い訓練を実施していきます。

【目標】

就職率: 高等技術専門校全体98%以上、工科短期大学校100% (再掲)

課題と方向性

県内企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、競争力を高め、成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、これに適合した新商品開発、新サービスの提供、販路の開拓、生産性の向上などが重要となっています。

(公財)大分県産業創造機構は、こうした企業の皆様の挑戦を一層応援するため、県内中小企業の総合的な相談窓口として、企業ニーズにワンストップで対応する支援体制を構築し、経営相談、経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定申請の支援、専門家派遣、創業・ベンチャー支援、取引のあっせん、国内外への販路拡大支援、企業人材の育成等に取り組んでいきます。

(公財)大分県産業創造機構の業務

■イノベーション支援

(1) 先端技術産業の創出

- ◆新技術等の研究開発支援
- ◆先端技術分野への参入支援
- ◆IoT等革新的技術の導入支援

(2) 新事業活動支援

- ◆経営革新等の支援
- ◆起業・創業支援
- ◆ベンチャー支援
- ◆旗艦商品の開発支援
- ◆6次産業化支援
- ◆産学金官連携、異業種交流の推進

■経営力の安定・強化及び分野別集中支援

(1) 経営力の安定・強化

- ◆取引の拡大支援
- ◆販路開拓支援
- ◆相談対応

(2) 分野別集中支援

- ◆自動車産業への集中支援
- ◆半導体関連産業の振興

■多様な人材の育成・活躍推進

(1) 人材育成

(2) 女性の活躍推進

■課題解決のため取り組む事業

○総合支援・ワンストップサービス推進事業

・経営革新、経営力向上計画の策定支援等、中小企業の抱える経営課題の解決に向けて総合的に支援します。

○おおいたスタートアップ支援事業

・ベンチャー企業の創出・成長をスタートアップセンターが支援します。

○ビジネスプランコンテスト実施事業

・創業期の企業による優秀なビジネスプランを表彰するとともに、事業化への取組を支援します。

○ものづくり中小企業IoT化推進事業

・ものづくり中小企業の競争力強化を図るため、IoT化による生産性向上の取組を支援します。

○6次産業化サポート体制整備事業

・農林漁業者の新たなビジネス展開や商工業者との連携を支援します。

○よろず支援拠点設置事業

・中小企業の経営課題に対し、専門家が相談対応を行います。



【今後の方針】

イノベーション支援、経営力の安定・強化及び分野別集中支援、多様な人材の育成・活躍推進を3本柱とし中小企業の元気創造に努めます。また、他の支援機関等との連携を強化し多様化、複雑化する課題の解決に取り組みます。

### ■課題と方向性

(公財)ハイパーネットワーク社会研究所は、平成5年3月に高度情報化社会(ハイパーネットワーク社会)の早期かつ円滑な実現を目指して設立されました。

IoTやAIといった先端技術が日常生活において活用される高度情報化社会を迎え、企業や県民が安心・安全にICTサービスを利用するためには、情報モラルや情報セキュリティに関するリテラシー向上の取組がますます重要となっています。そこで、中小企業向けの情報モラルセミナーの開催や、子どもや教員からの相談対応窓口の開設、子どもや保護者を対象とした出前授業などを行っています。

さらに、高度情報化社会において、ますます重要となるIT人材の育成に向け、教育機関やIT企業と連携し、県内各地の小中学生を対象としたプログラミング教室の開催などにも取り組んでいます。

また、国内外の研究者、企業関係者、県民による別府湾会議やワークショップなどの開催を通じて、これからのネットワーク社会のあり方を議論し、意識啓発や先端技術の普及促進、さらにはIT人材のネットワークづくりを行っています。

加えて、様々な分野の課題解決や生産性向上に用いられる人工知能(AI)について、地場企業等への導入を促進するため、AIの要素技術である深層学習(ディープラーニング)等に必要なGPUの利活用促進に向けた支援を行います。

### ■課題解決のため取り組む事業

#### ○安心・安全なICTの利活用を目的とした研修、情報化支援等(継続)

企業や県民が安心・安全にICTを活用するため、各種研修等を行い、情報モラルや情報セキュリティの向上を図るほか、さまざまな団体に対する情報化の支援、ICTサービス展開に係る調査の支援等を行います。

#### ○先端技術の普及啓発とIT人材の育成・ネットワークづくり(継続)

国内外の研究者、企業関係者、自治体関係者及びコミュニティで活躍している市民などが、地域と分野を超えて一堂に会し、様々な角度からこれからのネットワーク社会のあり方を考え議論する「別府湾会議」、あるいはICTを活用した地域課題の解決に関する「ワークショップ」の開催に取り組めます。

#### ○「おおいたAIテクノロジーセンター」による地場企業のGPU利活用促進(新規)

「おおいたAIテクノロジーセンター」を運営し、地場企業等におけるGPUの利活用を後押しします。

#### 【今後の方針】

県内中小企業がICTを活用しイノベーションの創出やビジネス拡大を目指せるように、技術的助言など各種の支援を行うとともに、近年頻発するネットトラブルから県民や企業を守るため、情報モラルや情報セキュリティの向上に対する研修を支援します。

また、先端技術の普及啓発やIT人材のネットワークを広げるためのフォーラム(別府湾会議)やワークショップ等の開催、県内企業におけるGPUの利活用を支援する「おおいたAIテクノロジーセンター」を運営するほか、地域が直面している課題を解決するための実証実験や研究活動を、自治体や大学、企業等と連携して行っていきます。

### 大分県におけるGPUの活用に関する三者協定の締結

大分県、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所及び株式会社NTTPCコミュニケーションズの三者において、相互に連携を強化し、大分県内に事業所のある法人等におけるGPUの活用を促進することを目的として、令和3年1月14日(木)に協定を締結しました。

これにより、株式会社NTTPCコミュニケーションズより、GPUプラットフォームの無償提供や利用に関する導入支援をいただけることとなりました。今後、県内企業のGPUプラットフォームの活用促進を図るため、三者で連携しながら「おおいたAIテクノロジーセンター」の取組を加速させることとしています。

■課題と方向性

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会は、県内企業の99%を占める中小企業・小規模事業者の中核的な支援団体として、行政や地域関係機関と連携し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいくことが必要です。

1 商工会・商工会議所

商工会・商工会議所は、地域の商工業者を会員とする地域総合経済団体として、経営支援、地域活性化及び政策提言(意見・要望活動)等、様々な活動を行い、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組んでいます。また、「小規模基本法」の制定及び「小規模支援法」の改正により、中核的支援機関として位置づけられた商工会・商工会議所は経営発達支援事業による伴走型支援の実施が求められています。本県においては、現在、県内の17商工会・10商工会議所全てが経営発達支援計画の認定(国が認定・公表)を受けており、今後の活動がより一層期待されています。

加えて、市町村合併等で手薄となり担い手の少なくなった地域振興事業への取組や頻発する自然災害や感染症に備えた事業継続への支援等、商工団体に期待される役割は多様化、高度化しており、商工会・商工会議所の取組は、ますます重要なものとなっています。

【商工会・商工会議所による経営改善普及事業の実績】 令和2年12月末現在 (単位:件、回)

	経営革新計画等の承認件数	創業者数 (第二創業を含む)	巡回指導件数	集団講習会の開催回数	経営発達支援計画認定団体数
H30年度	71	173	29,886	190	27
R1年度	77	166	30,825	251	27
R2年度	128	114	28,983	144	27

2 中小企業団体中央会

経営基盤が十分とは言えない中小企業・小規模事業者にとって、組合組織を活用・拡大することは、共同受注や販路開拓、また、共同労務管理による経営の効率化等のスケールメリットがあり、経営基盤の強化に有効です。中小企業団体中央会は、事業協同組合等の設立や運営指導などを行っていますが、人口減少や自然災害等により厳しい経営環境に置かれた事業者の廃業等に伴う組合員の減少による組合組織の事務機能低下を防ぐため、更なる継続的な指導が必要です。

【中小企業組合数】 令和2年12月末現在

	事業協同組合	協同組合連合会	企業組合	商工組合	協業組合	商店街振興組合連合会	その他の組合	計
設立数								
30年度	9		6					15
R1年度	6		2					8
R2年度	5							5
組合数	378	7	66	19	23	1	14	508

(注1)「その他の組合」とは、信用協同組合、商店街振興組合をいう。

■課題解決のため取り組む事業

○小規模事業支援事業(継続)

商工会・商工会議所が経営指導員等を設置して取り組む記帳指導等の経営改善支援や、事業計画策定・実施支援等の経営発達支援など経営改善普及事業、商工会連合会が行う商工会指導事業を支援します。

・青年部・女性部が取り組む地方創生に資する事業への支援(次世代地域活性化事業)

商工業者の後継者等で組織する青年部や、地域コミュニティ活動の中核となる女性部が取り組む、地方創生に資する事業や資質向上・交流促進を図る事業を支援します。

・経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画の策定・実施

商工会等の経営発達支援計画の認定に向け関係機関と連携し、引き続き計画策定・実施を支援するとともに小規模事業者の災害対応力を高めるため、商工会等の事業継続力強化支援計画の策定等を促進します。

○組合育成指導事業(継続)

中小企業者の連携・組織化の推進並びに中小企業団体の育成を促進するため、中小企業団体中央会が指導員を設置して取り組む各種組合の設立、事業運営等についての相談・指導等の事業を支援します。

・外国人技能実習制度運営の支援

組合等による外国人技能実習生の円滑な受入れや技能実習の適正な実施を促進するため、中央会を事務局とする「大分県技能実習生受入監理団体協議会」の運営支援を通じ、制度理解の促進や技能実習実施の優良事例の共有などにより、県内監理団体の質の向上や課題解決を図ります。

【今後の方針】

商工団体が期待される役割を果たすために必要となる経営指導員等の資質向上などに引き続き取り組みます。県では、中小企業・小規模事業者にとって最も身近な支援機関である商工団体が機能を最大限に発揮できるよう支援し、地域の元気の創出に努めます。

(3) デジタルトランスフォーメーション (DX) を支える情報通信基盤の整備

DX推進課 DX推進班

■課題と方向性

情報通信基盤の整備は、県民生活全般の利便性向上だけでなく、地域課題の解決や産業振興等の施策を推進するためにも必要不可欠となっています。

このため、県はこれまで市町村と連携し、県内の拠点を光ファイバーで結んだ「豊の国ハイパーネットワーク」など自治体が所有する光ファイバー網の民間開放や、国の支援制度の積極的な活用により、ブロードバンドサービスや携帯不感地域の解消、地域ケーブルテレビ網の整備促進などに取り組み、地域の情報通信基盤整備に取り組んできました。この結果、超高速ブロードバンド(通信速度が30Mbps以上のインターネットサービス)世帯カバー率は99.5%(H31.3末:総務省推計)、携帯電話通話エリア世帯カバー率は99.97%(R1.3末:県推計)となりました。

一方で、IoT や AI、ロボットといった先端技術の進展とデータの利活用により、新たなサービスが次々と創出されています。また、テレワークの拡大や、オンライン授業、オンライン診療に加え、各種行政手続きの押印見直しなどこれまでオンライン化が進まなかった領域においてもデジタル化の波が押し寄せており、リアル空間とサイバー空間の融合が進んでいます。

今後、県民生活や産業活動の場が、リアル空間からサイバー空間へ加速するものと思われます。こうした急激な構造変化を見据え、新たな価値を創出するデジタルトランスフォーメーション(DX)を支える第5世代移動通信システム(5G)など、これまで以上に情報通信基盤の整備が重要となっています。

■課題解決のため取り組む事業

○電気通信格差是正事業(継続)

携帯電話不感地域の解消のため、引き続き、携帯電話基地局施設等を整備する市町村に対して国と県により助成します。また、自治体光ファイバー網の民間利用促進とともに、関係組織と連携を図りながら国や事業者へ働きかけ、採算面等の条件が厳しい地域の不感解消に取り組めます。

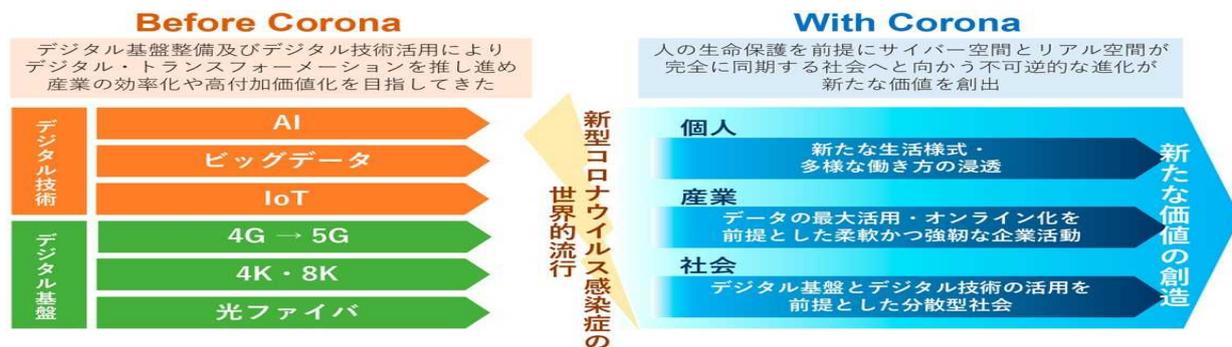
○豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業(継続)

豊の国ハイパーネットワークについては、条件不利地域におけるブロードバンドサービス等に活用するとともに、5G エリアを拡大する民間通信事業者に開放するなど、地域間の情報通信格差の是正のため、サービスに支障がないよう、引き続き光ファイバーケーブル等ネットワーク設備の適正な維持管理に努めます。

また、構築から15年が経過しており、今後の運営管理の在り方などについて、関係組織と連携しながら調査・検討をおこないます。

○先端技術挑戦プロジェクト推進事業(5G利活用の促進)(継続)

県民向けに5G の仮設基地局による利活用実証や、地域課題の解決につながるソリューションの実証事業を実施することで、5G の活用ニーズを顕在化し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を支える情報通信基盤として5G エリア整備拡大を促進します。



出展: 令和2年版情報通信白書

【 今後の方針 】

光ファイバーなど、超高速の情報通信基盤の整備を引き続き推進するとともに、特に山間部や離島などの条件不利地域については、リモートワークや利便性向上のための利活用を市町村と連携して促進します。また、今後、社会経済の再活性化に向け、新たな価値の創出につながる5G 実証事業に取り組むことで、デジタルトランスフォーメーション(DX)を支える5G エリアを拡大していきます。

# 大分県中小企業活性化条例の概要(平成25年大分県条例第17号)

## 目的【第1条】

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図り、もって県経済の持続的発展及び県民生活の向上に寄与する。

## 基本理念【第3条】

中小企業の自主的な努力と創意工夫を尊重し推進

本県が有する自然、人材、技術等を総合的に活用し推進

県、支援団体等が中小企業と相互に連携し推進

小規模企業の持続的な発展のため経営規模を勘案して推進

## 責務と役割【第4条～第11条】

◆中小企業の自助努力とともに、県と関係者が連携して頑張る中小企業を支援

### 県の責務

- ・関係者と連携し、施策を積極的に実施
- ・情報収集及び提供

### 中小企業支援団体の責務

- ・情報提供・経営改善及び創業の支援
- ・小規模企業に寄り添った伴走型の支援

### 市町村の役割

- ・県等と連携し、中小企業振興施策を実施

### 中小企業の自助努力

- ・事業活動の維持改善及び人材育成
- ・地域社会への貢献

### 金融機関等の役割

- ・円滑な資金調達及び経営改善に協力

### 大企業の役割

- ・事業機会の拡大及び技術力向上等に協力

### 大学等の役割

- ・中小企業が行う研究及び人材育成等に協力

### 県民の理解と協力

- ・中小企業振興への理解、地域商店や県内製品の活用

## 基本方針・具体的施策(第12条～第18条)

経営基盤の安定

経営の拡大と新分野への進出

創業の促進

人材の確保・育成と働き方改革の推進

中小企業の活用による地域内の経済循環

小規模企業の事業の持続的な発展

意見の聴取

中小企業や関係者の意見  
(500社企業訪問、地域懇話会 等)

中小企業活性化条例推進委員会  
おおいと産業活力創造戦略

計画の策定

## 中小企業の活性化・小規模企業の持続的な発展

### ◆小規模事業者の課題に対応する支援について

経営環境が厳しさを増している小規模事業者の持続的な発展に向け、課題に対応したきめ細かな支援を行います。

①販路開拓、新商品・サービス開発 潜在的なニーズの掘り起こし、商品・製品・品質のブラッシュアップ、域内生産体制の充実・強化 等

②経営マネジメント 商工団体の経営発達支援計画の策定及び実施推進、ITを活用した業務PRや受発注の促進 等

③人材確保・育成 小規模企業での働き方改革等の取組の推進、柔軟な人材活用の推進 等

④事業承継 事業承継ネットワーク連絡協議会の活用推進、後継者人材バンクの充実、事業承継補助金(国)の活用促進 等

### ⑤商工団体の支援体制強化

職員の資質・意欲向上  
適正な職員配置

商工会、商工会議所、中央会の連携強化及び人事交流の実施、支援に必要なスキルの習得及び表彰の実施 等  
伴走型の支援に対応する経営指導体制の充実、本所・支所のあり方検討 等